

審議会等の会議結果報告書

課所名

消防庶務課

会議名 平成31年度 第一回諏訪市消防委員会

開催日時 平成 31 年 4 月 12 日(金) 16 時 00 分 ~ 17 時 10 分

開催場所 諏訪市役所 502会議室

出席者 (出席者)
(敬称省略) 委員 : 宮坂 吉一・藤森 芳樹・浅野 正樹・小林 雄二・
茅野 幸則・宮坂 征和・岩波 洋光・八代 ひさ子・
北原 憲子・樋口 いずみ 以上10名(欠席2名)
職員 : 大槻消防庶務課長・五味庶務係長・平山庶務係長

資料 ・ 消防委員資料冊子(条例、消防機関機構図、消防団概要、予算、年間行事等)

○ 協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介(委員・職員)
- 4 議題
(1)委員長・副委員長の互選について
(2)平成31年度予算主要事業について(消防委員資料冊子にて説明)
(3)その他
- 5 その他
- 6 閉会

○ 会議結果(要旨)

- 1 委員長・副委員長の互選について、委員長:藤森芳樹、副委員長:宮坂吉一となる。
- 2 藤森委員長・宮坂副委員長よりあいさつ
- 3 資料に基づき、消防委員の職務について、消防庶務課・消防団の機構、消防団員数、分団別管轄、平成31年度予算・主要事業、広域消防組織と出動件数、消防団サポートショップ・協力事業所等について、事務局から説明を行う。
- 4 事務局より平成30年度に行った、「消防団員分団選択制被服貸与制度」、「積載車・小型ポンプの更新状況」について経過と結果を報告。
- 5 消防庶務課に事務局のある外郭団体等から、現状と課題等について意見をいただく。
(1)諏訪市消防団
 - ・平成30年9月に特別支援隊を結成。市外勤務者と非雇用者の増加にて平日昼間の火災に対応するため。
 - ・平成30年9月に自治体消防制度70周年記念ということで、記念式典・イベント等を実施。
 - ・機能別消防団員制度については一昨年から運用は開始していたが、今年の4月1日から機能別団員としての入団者があり、活動を開始した。

- ・ 昨年は消防団行事の見直しを行い、活動している団員の負担軽減に重点を置いたが、本年は入団者の増加に力を入れたい。

(2) 諏訪市防火防犯組合連合会

- ・ 2月に総会を実施し正副会長の一部を改選した。
- ・ 今後はブロック長会議を隔月に行い事業を進めてゆく。現在は防犯灯の新設補助事業の申請が始まっており、5月には駅前にて軽犯罪の防犯に対する啓もう活動も行う。
- ・ 防火防犯組合連合会としても消防団とも連携を取り合いながら活動を行い、4月のブロック長会議では、ブロック長と消防団幹部との話し合いの場を設ける。消防団における各地区独特の問題もともに検討したい。

(3) 諏訪市応急手当普及員会

- ・ 消防署からの依頼により、学校や各団体からの救命講習に対応している。一昨年は10件、60名程度にて協力したが昨年度は少なかった。本年度は一昨年並みに協力できる態勢としたい。

(4) 諏訪市防犯協会女性部

- ・ 本日総会を実施した。現在一番力を入れているのは詐欺対策。
- ・ (質疑) 救急車の次に消防車がある(救急車と一緒に)のは、救急車が足りないせいなのか?
(回答) 6消防署2分署で12台の救急車が配備されている。救急車とともにポンプ車が出るものは、高度救急として重症度・緊急度の高いと思われる事案に対して支援隊として出ているもの。救急車自体が足りていないということではない。(回答: 諏訪消防署長)

(5) 諏訪赤十字病院

- ・ 31年度から医師が120名在籍しスタートしている。425床が一般病床だが、昨年度は熱中症もあり10月以降はほぼ満床状態であり、救急患者も多かったのだと思われる。ここでベッドの稼働も落ち着きを見せているが今後も増加の見込みである。

(6) 諏訪広域消防

- ・ 昨年度諏訪広域消防に導入した、35m級屈折式のはしご車が諏訪消防署に配備された。これにあわせて諏訪に配置されていた特別救助隊は岡谷消防署に配置換えとなった。
- ・ 火災に対しては6隊が出場し、そのうち1隊は指揮隊となる。指揮隊は岡谷・諏訪・茅野の基幹署に配置されている。
- ・ 課題としては、経費削減のため人員を削減した経緯から、本年度の職員数が最少となっており、向こう4年での退職者が40名程度となることから、マンパワーの不足が予想される。これに対しては、採用を計画的に確実に行うことが必要であり、あわせてより一層の効率的な運用を目指して検討を行っている。

6 その他

- (1) (質疑) 辰野町等でポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会不参加を決めているが、諏訪市消防団の対応は。

(回答) 辰野町については賛否あるが、9割方は負担軽減の良い改革とされているのではないかと。ただし、辰野町の団長は昨年度県の協会長だったため、そのことから批判を受けている。操法は団員のコミュニケーション等でとても良いことであるが、団員にかかる負担も大きい。諏訪市においては現段階では今までの流れで行うが、その中身は何らかの改革を行わなければならない。ただし、各大会の上位大会への不参加は現在考えていない。(回答: 消防団長)

- (2) 本年度消防団員の条例定数の変更を計画している。このため、条例定数変更について素案等が決まった段階で第2回消防委員会を開催し、各委員からの意見をいただくこととする。

以上